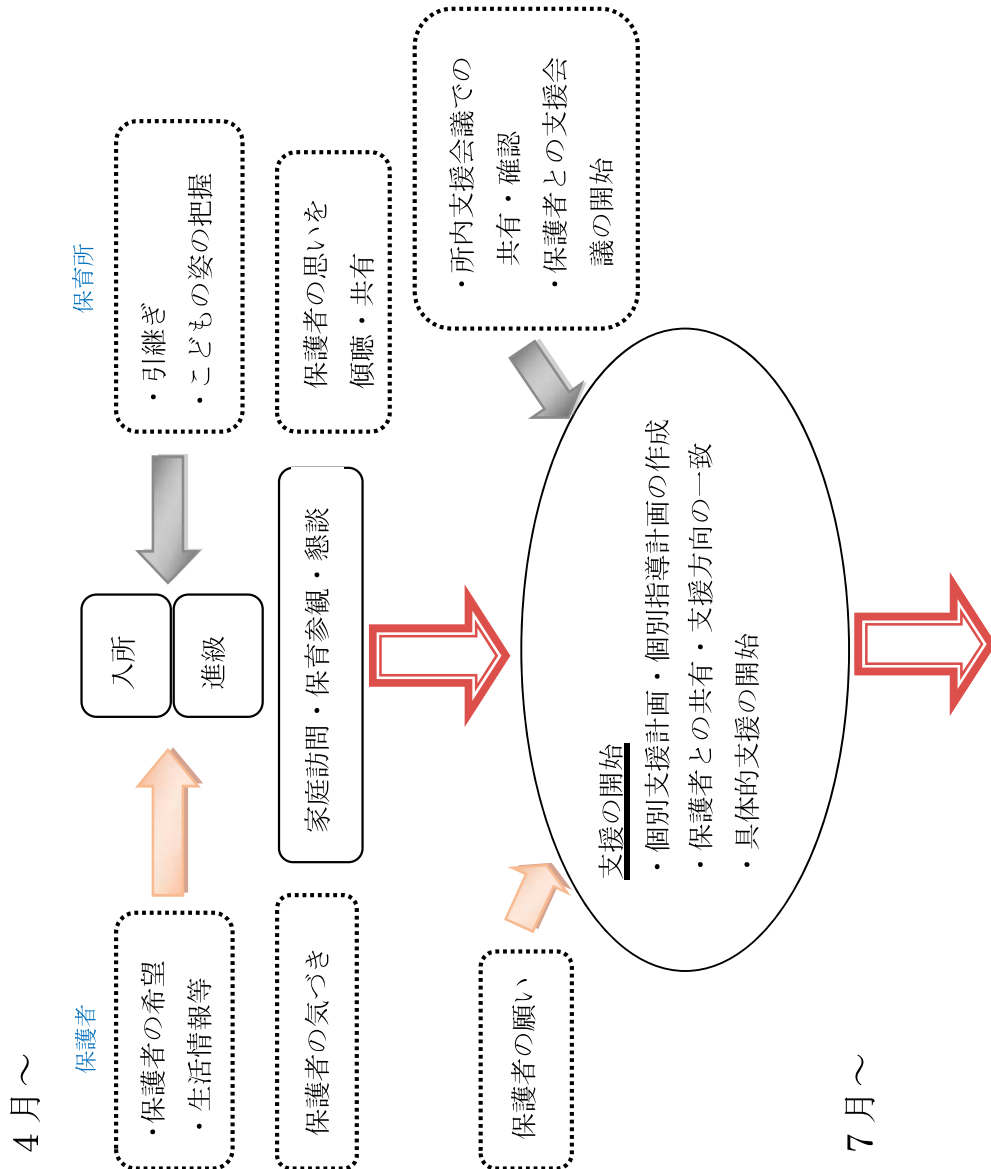
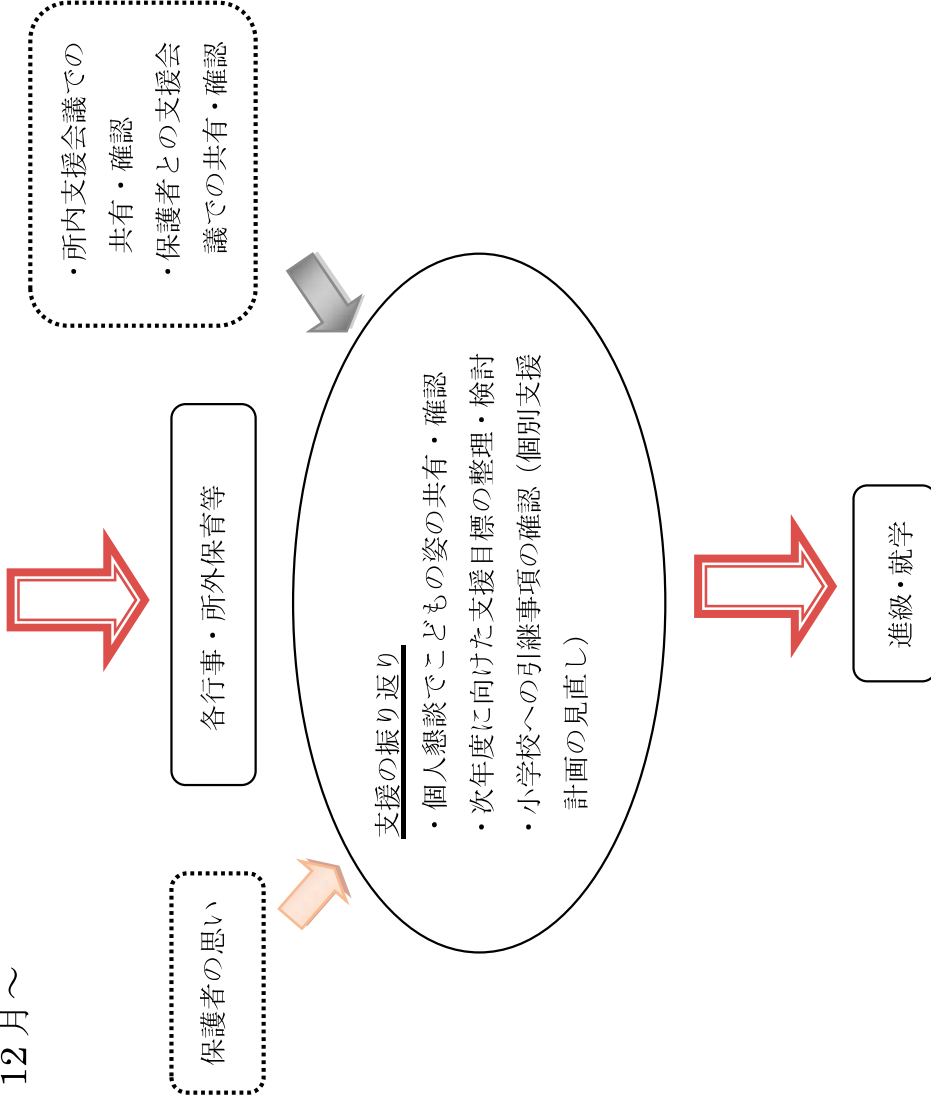


□ 保護者支援の流れ（タイムスケジュール）



具体的支援	
<全クラス>	<5歳児>
<b>4月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラスの様子を伝える</li> <li>こども（対象児）の姿を伝える</li> <li>保護者の思いを引き出す</li> <li>情報を聞きとる</li> </ul> <b>5月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所での姿を伝え、家庭での様子を聞く（以降、必要に応じて適宜）</li> <li>個別支援計画の内容を確認する</li> <li>保護者の思い・願い</li> <li>関係機関の利用（担当者の氏名と内容）</li> <li>1年間の保育目標・内容</li> </ul> <b>6月～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導計画の内容について（対象児の姿に合わせて期間設定し適宜）</li> <li>夏の生活について</li> </ul> <b>8月～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動会に向けてのとりくみについて</li> </ul> <b>9月～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>所外保育での支援について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学に向けて（保護者の思いを聴きながら、支援学級・特別支援学校の見学をすすめる）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学先の決定</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学先との具体的な連携の開始</li> </ul>

12月～



10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表会に向けてのとりくみについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前健診</li> </ul>
12月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人懇談</li> <li>・進級に向けて、関係機関との連携について再確認をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学先での実態把握と連携</li> <li>・就学先の交流会など、行事参加への支援について</li> </ul>
2月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年の支援を振り返る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学先への個別支援計画の提出に関する相談と内容の確認</li> <li>・引継準備</li> <li>・サポートブックを作成している場合は、引継に活用する。</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所児童要録と共に、個別支援計画を就学先へ提出する（保護者了解のもと）</li> </ul>

### 障がいのあるこどもより良い就学に向けて

#### <市町村教育委員会のための就学相談・支援ハンドブック>

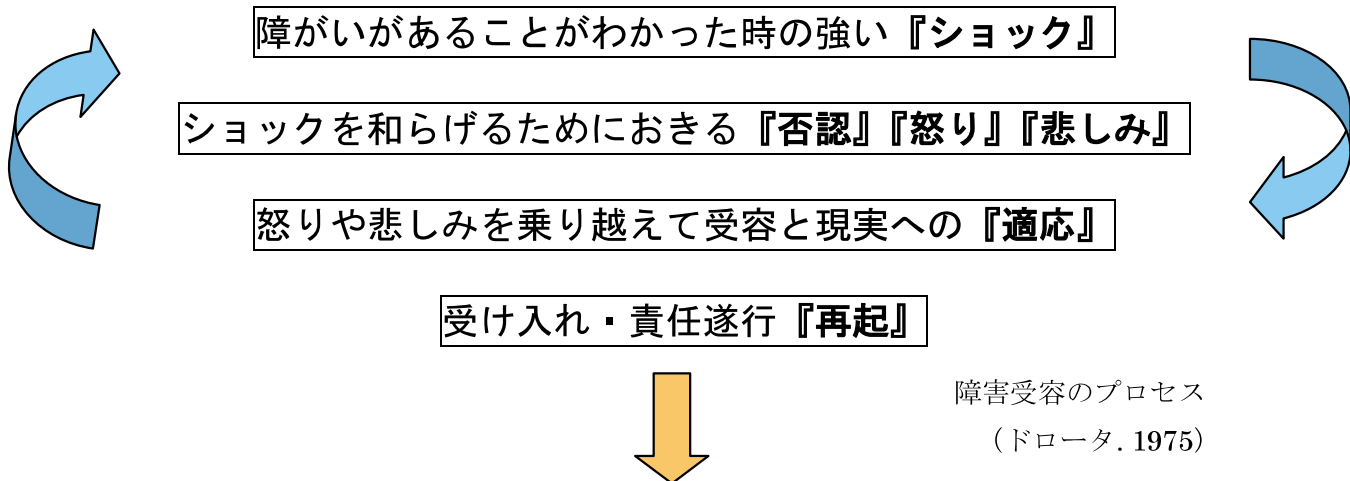
※大阪府教育委員会作成の冊子に、具体的内容が掲載されていますので、参考にしてください。  
(大阪府ホームページに掲載)

## II 保護者の心情理解



～保護者がこどもの状況を受容するまでのプロセス～

支援や療育に積極的に取りくむためには、こどもの状況を受容することがポイントです。しかし、受容のプロセスはそう簡単ではありません。



それぞれの段階の長さは人によって異なり、プロセスも一度で終わるものでなく、さまざまな場面で繰り返されます。

保育所（園）側が、保護者と連携をしながら支援をすすめたいと思っても、保護者からは「まだ小さいから」「お父さんもこどもの頃はこんな感じだった・・・っておばあちゃんが言ってた」「いつかは治る」・・・などの言葉を聞くことがしばしばあります。この段階では育てにくさを感じていても、保護者の心の準備が十分でなく『障がい』の受容がまだできていないといえます。

プロセスに示しているように、障がいの受容までには段階があるので、保育士がこの段階を理解することができれば、保護者への対応も変わってきます。アプローチを急がず、保護者の気持ちや考えにじっくりと耳を傾けながら、保育の中ではいい行動観察に基づいた支援を続けましょう。そして、こどもの困りを軽減するための手立てを、具体的に繰り返し伝えます。保護者の思いに寄り添いながら、『保護者は一番の支援者』であることを認識して、時間をかけて相談を継続していきます。

保護者と信頼関係を築き、適切な支援があることで、こどもの自己肯定感が高まり生活や遊びが豊かになります。保護者と互いに喜びあえるような連携を深め、支援を継続していきましょう。